

◆◆◆目次◆◆◆

- 1 【募集】「2025年を乗り越える中小企業になるための秘訣 ～不易流行型経営へ、環境はすべて整った～」について 【岐阜県プロフェッショナル人材戦略拠点】
- 2 【周知】育児休業制度等に関する相談窓口の開設について 【岐阜労働局】
- 3 【周知】「令和3年度 STOP!冬季労働災害プロジェクト」について 【高山労働基準監督署】

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

- 1 【募集】「2025年を乗り越える中小企業になるための秘訣 ～不易流行型経営へ、環境はすべて整った～」について

この30年、世界も日本も私たちも周辺（仕事のやり方、ビジネスモデルや産業構造、消費者の購買方法など）は大きく様変わりしました。さらに4次産業化、脱炭素でルールも変わり、成熟産業では異業種の競争をしなければなりません。

本セミナーでは、我々を取り巻く社会情勢や周辺環境がめまぐるしく変わる中、経営スタイルを「変えること」がこれからの時代を生き抜く手段であり、その方法についてわかりやすくご紹介していただきます。これからの貴社の経営改善のヒントになるかと思いますので、この機会にぜひご参加ください。

<セミナー概要>

○日時 令和3年12月8日（水） 13:30～16:30

○会場 高山市役所 地下大会議室  
高山市花岡町2丁目18番地

○対象者 飛騨地区の経営者、人事担当者など

○プログラム概要

13:30～14:00 岐阜県プロフェッショナル人材戦略拠点 事業説明

14:00～16:20 基調講演「2025年を乗り越える中小企業になるための秘訣」

講師：市野 喜久 氏（パーソルホールディングス（株）地方創生セクター 担当部長）

内容：外部環境を予測、想像、妄想する（2025年どうなっているか？）

事業再整理・再構築に向けた専門家活用事例から学ぶ

事業再整備・再構築を考えてみる（実際の事例を参考に）  
経営課題（コト）を具体的な言葉にしていく

16:20～16:30 質疑応答、アンケート

○定員 50名（要申込み）

○参加費 無料

○申込方法 ジンサポ！ぎふのホームページ（次のURL参照）掲載のチラシ裏面により、FAX又は電子メールにて12/7（火）までにお申し込みください。

URL <https://jinsapo.jinzai-gifu.jp/news/24184>

○問合せ先 TEL 058-277-1096

FAX 058-278-1148

MAIL [pro-jinzai@jinzai-gifu.jp](mailto:pro-jinzai@jinzai-gifu.jp)

主催 岐阜県プロフェッショナル人材戦略拠点（ジンサポ！ぎふ内）

★★

## 2 【周知】育児休業制度等に関する相談窓口の開設について

出産・育児等による離職を防ぎ労働者の希望に応じて男女ともに仕事と育児等の両立を推進していくことを趣旨として、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律」が今年6月に公布されました。

この法改正により産後パパ育休（出生時育児休業）の創設や育児休業を取得しやすい雇用環境整備及び労働者に対する個別の周知・意向確認の措置の義務付けなどが定められ、令和4年4月1日より順次施行されます。

改正法の円滑な施行に向け、労働者、事業主等どなたでもご利用できる「育児休業制度等に関する相談窓口」を次のとおり開設しました。会社に必要な対応などについてお気軽にご相談ください。

○開設場所 岐阜労働局 雇用環境・均等室  
岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎4階  
電話058-245-1550

○設置期間 令和3年11月1日～令和5年3月31日

○受付時間 平日の9時～16時30分（12時～13時を除く）

○相談方法 来室又は電話

○参考 URL

1 「育児休業制度等に関する相談窓口」の開設について（岐阜労働局）

[https://jsite.mhlw.go.jp/gifu-roudoukyoku/newpage\\_00231.html](https://jsite.mhlw.go.jp/gifu-roudoukyoku/newpage_00231.html)

2 育児・介護休業法について（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

3 【周知】「令和3年度 STOP!冬季労働災害プロジェクト」について

飛騨地区には、冬季の厳しい気象条件の影響を受け、積雪・凍結・寒冷に起因した転倒災害、墜落・転落災害、交通労働災害、一酸化炭素中毒災害など冬季特有の災害が多発しています。

高山労働基準監督署では、12月1日から翌年3月31日までの4か月間、「STOP!冬季労働災害プロジェクト」を推進しています。

実施要綱やリーフレットを参考に取組をすすめましょう。岐阜労働局のWebサイトからダウンロードできます。（「高山労働基準監督署」、「最新情報」で検索してください。）

○関連サイト

[https://jsite.mhlw.go.jp/gifu-roudoukyoku/news\\_topics/kantokusho\\_oshirase/takayama/topics-takayama.html](https://jsite.mhlw.go.jp/gifu-roudoukyoku/news_topics/kantokusho_oshirase/takayama/topics-takayama.html)

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

【メールマガジンの配信中止・メールアドレスの変更】

配信中止や配信先のメールアドレスの変更を希望される場合は、[rousei555@city.takayama.lg.jp](mailto:rousei555@city.takayama.lg.jp) までメールでご連絡ください。

○配信停止の場合

タイトル：【配信停止】

本文：事業所・団体名、氏名

○メールアドレス変更の場合

タイトル：【メールアドレス変更】

本文：事業所・団体名、氏名、新・旧メールアドレス